

「提言型政策仕分け」 提言を受けた各府省の取組

担当府省名	外務省	
番号/テーマ	B2	外交(在外公館):外交戦略における在外公館の役割
提言	<p>【論点①: 在外公館は日本の国民生活や国益にどのように役に立っているのか。】 論点①については、主な意見としては、他省庁あるいは民間から広く有益な人材を求め外交戦略と業務量に合った人事体制をつくるべき、援助専門のプロパーや、現地をよく知る専門家、言語の堪能な人材を増やし日本のプレゼンスを高めるべき、相手国がどんな人材が必要かを明確にした上で配置すべき、在外公館の業務の効果をきちんと定期的に把握してその結果を踏まえた人員の配置の見直しを進めるべきといったものであった。 当ワーキンググループの提言としては、①外交上の戦略的な必要性を踏まえた人員配分を進めるべき、②外国語の能力や交渉能力、専門分野の能力等を適切に踏まえた人材の配置を進めるべき、③業務量に見合った人員配分を進めるべき、④本省への情報伝達など従来の仕事の手法について合理化・効率化を図るべきとする。</p> <p>【論点④: 在外公館の在り方を含め外交の質の向上のために何をすべきか。】 論点④については、⑤随時、在外公館の業務を把握し、人事評価を丁寧かつメリハリをつけて行うべき、⑥外交成果の測定指標を複数設定して進捗状況を国民にわかりやすく示していくべき、⑦現地の言語を使えるスタッフの育成やTOEICなどの試験で最低基準の設置や平均点の公開など能力向上の仕組みを検討するべき、⑧相手国の市民社会との対話、情報交換にもっと力を入れるべきを提言とする。</p> <p>【論点②: 在外公館の仕事は在外公館だけにしかできないものなのか。】 主な意見としては、効率性・統一性の見地から極力広報主体は1つにしていくべき、ODA・経済分野などの戦略の司令塔ではあるものの、具体的な作業などは他の独立行政法人や民間法人に移管を検討すべき、JETROやJNTOなどを含めワンストップサービスを進める仕組みを検討すべきといったものであった。 当ワーキンググループの提言としては、①在外公館の業務の一部について独立行政法人や民間法人等にアウトソーシング化を進めるべき、②「広報文化センター」について(独)国際交流基金「日本文化センター」との業務を整理した上で、配置・内容の見直しを進めるべきとする。</p> <p>【論点③: どのような戦略に基づいて在外公館は設置されているのか。】 主な意見としては、資源獲得重視など明確な戦略の下、優先順位をつけて、また、実績に応じ臨機応変に配置の見直しが必要である、オフィスの賃借かつ小規模にするなど開設・撤退の費用をなるべく抑制すべきといったものであった。 当ワーキンググループの提言としては、①国際機関選挙での支持獲得などの外交戦略を踏まえ、優先順位をつけて計画的に配置を進めるべき、②コンパクト化や領事館からリエゾンオフィス(出張駐在官事務所)の活用を進めるべき、③在留邦人数、輸出入額、ビザの発給件数等の指標に基づき設置数・実施体制を見直すべきとする。</p>	

個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
<p>論点① ①外交上の戦略的な必要性を踏まえた人員配分を進めるべき ③業務量に見合った人員配分を進めるべき</p>	<p>提言型政策仕分けでの提言を踏まえ、官房を始めとする関係部局で検討した結果、「在外公館の整備方針」を策定。在外公館タスクフォース(注)の方針をホームページで公表するとともに、当該方針及び在外公館の整備方針に基づき、関係部局において随時検討。</p>	<p>在外公館の人員体制については、提言型政策仕分けの提言を踏まえ、①新興国の台頭を受けて、新興国等に人的資源を投入することや、②めまぐるしく変化する国際情勢を踏まえた配置にすること、また、③各在外公館の業務量、在外公館間の連携強化・拠点性強化の状況、勤務環境等に十分留意して、より効果的かつ効率的な人員配置を進めること等、更に精力的に取り組む。</p>	<p>在外公館タスクフォースにおいて明らかにしたとおり、人事当局が中心となり、平成22年度から今後3～5年をかけて、約100名を目処に、体制強化が必要な新興国等に再配置を行う。 在外公館タスクフォースの方針及び在外公館の整備方針に基づく各年度の再配置結果を年度明け頃を目途に外務人事審議会の場で報告し、その内容を公表する。</p>	<p>平成22年度にはオーストラリア→ヨルダン、トロント→スリランカ等6名を再配置済みであり、平成23年度中に更に22名を再配置予定。</p>	<p>外務省HPに掲載予定の在外公館の整備方針(案)及び在外公館タスクフォース(注)の検討結果のURLを引用。 (注)平成22年に武正副大臣(当時)及び徳永政務官(当時)の下で在外公館タスクフォースを4回開催。メンバーは、官房を始めとする関係部局。</p>
<p>論点① ②外国語の能力や交渉能力、専門分野の能力等を適切に踏まえた人材の配置を進めるべき 論点④ ⑤随時、在外公館の業務を把握し、人事評価を丁寧かつメリハリをつけて行うべき</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を踏まえ、関係部局において随時検討。</p>	<p>提言型施策仕分けの提言を踏まえ、個々のポスト・職務の特性と共に、職員一人一人の専門性の育成・活用の観点を十分に考慮しながら、研修の充実や、最適な人材配置を行う。また、専門官制度(*)を活用し、国、地域或いは分野の専門家の育成・適正配置を行う。 (*)専門職員等の専門性の更なる向上のために、隔年で人事当局が中心となり、特定地域・分野の専門官を認定する制度。 提言型政策仕分けの提言を踏まえ、在外公館の業務を把握し、適切な人員配置を進める上での検討材料とすべく、全在外公館において人事評価を着実にを行う。</p>	<p>人事当局が中心となり、左記の方向性に基づき、語学研修の充実化に向けた取組をはじめとして、随時実施する。 研修の充実の状況や専門官の認定状況について随時HP等を通じて公表する。 人事当局が中心となり、各省員に対して人事評価を年2回(4月、10月)実施。</p>	<p>平成23年度には、「中南米専門官」「アフリカ専門官」「経済協力専門官」等、計15名の国、地域或いは分野の専門官について認定を行った。 全在外公館において23年度の人事評価を2回実施した。</p>	<p>http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/saiyo/gaikokan/pub.html 「外務省の仕事や外交官の経験談を知る」(専門官制度や具体的な専門官や通訳担当官の紹介) http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jinji/jinji_d.html 「総務省 人事評価」(当省が準用している国家公務員の人事評価制度の紹介)</p>

個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
<p>論点①</p> <p>④本省への情報伝達など従来の仕事の手法について合理化・効率化を図るべき</p>	<p>外務省情報化推進委員会(委員長:官房長、メンバー:官房及び各部署の課長)において最適化計画を決定し、必要に応じて更なる検討を継続。</p>	<p>セキュリティを確保しつつ外交活動に必要な円滑な情報伝達手段を整備し、かつ業務システムの合理化・効率化を図るため、以下の5つの業務・システムの最適化計画を策定し、これに基づき最適化を実施している。提言型政策仕分けの提言を踏まえ、更なる業務の合理化・効率化の取組を推進する。</p> <p>(1)外務省情報ネットワーク 外務省情報ネットワークの構成を見直し、ネットワーク回線の統合やLAN機器の集約による経費の削減を図るとともに、利便性の向上及びセキュリティの強化を図り、全体として効率的かつ効果的な投資を行うもの。</p> <p>(2)通信機能強化システム 外務省本省と在外公館、在外公館相互における公電の起案及び送受信にかかる公電業務を処理するシステムにおいて、業務の効率化・合理化を図りつつ、更なるシステムの適正化を行うもの。</p> <p>(3)在外経理システム 在外経理システムを改善し、会計業務における在外公館の会計担当者の業務量削減、経費削減を目指すもの。</p> <p>(4)ホストコンピュータシステム 現行のホストコンピュータに変わるオープンなプラットフォームを構築し、システムの維持経費削減、業務処理時間の効率化を目指すもの。</p> <p>(5)領事業務 領事業務の業務・システムを見直し、運用経費削減、業務処理時間の効率化を目指すもの。</p>	<p>最適化実施計画に盛り込まれたスケジュールに基づき予算が許す範囲での最適化に向けた作業を実施中。また、各年度の最適化に向けた作業の状況・結果について公表する。</p> <p>(1)外務省情報ネットワーク 平成24年度中に完了の方向で実施中</p> <p>(2)通信機能強化システム 平成24年度中にバックアップセンターを構築予定</p> <p>(3)在外経理システム 平成24年度から在外公館への導入を開始</p> <p>(4)ホストコンピュータシステム 平成27年度に府省共通人事給与システムへ移行予定</p> <p>(5)領事業務 平成25年度までに各領事システムの統合を順次実施し、一体的な運用を目指す。</p>	<p>最適化計画を実施し、平成23年度に以下のような成果を予定。 (1)外務省情報ネットワーク 平成23年度に本省、在外83公館における構内ネットワークの再構築を行い、秘匿度の高いクローズドLANとインターネット等の外部との通信が可能なオープンLANを整備する。</p>	<p>外務省HPに掲載中の各種最適化計画 http://www.mofa.go.jp/mofaj/anai/shocho/g_system/index.html</p>
<p>論点④</p> <p>⑥外交成果の測定指標を複数設定して進捗状況を国民にわかりやすく示していくべき</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を踏まえ、官房を始めとする関係部署で検討した結果、「在外公館の整備方針」を策定。</p> <p>在外公館の整備方針に基づき、関係部署において随時検討。</p>	<p>「在外公館の整備方針」をとりまとめ、外務省HP上で公表する。その中で、在外公館の果たす外交成果を図る上で一定の指標を明らかにすると共に、外務省HPを通じて在外公館の活動を分かりやすく説明していく。</p>	<p>「在外公館の整備方針」のページから各在外公館のHPがまとめられたページや公表可能なデータが掲載されているページにリンクを貼ると共に、より効果的な紹介の在り方については、関係部局内で引き続き協議していく。</p> <p>公表可能なデータについては、予算概算要求後及び予算概算決定後速やかに見直しを行い、公表する。個々の在外公館の活動については、各館のHP上で紹介していき、より効果的な紹介の在り方については、検討結果を随時HPに反映していく。</p>	<p>「在外公館の整備方針」を外務省HP上に掲載。</p>	<p>外務省HPに掲載予定の在外公館の整備方針(案)のURLを引用。</p> <p>http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html 「在外公館ホームページ」</p>

個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
<p>論点④ ⑦現地の言語を使えるスタッフの育成やTOEICなどの試験で最低基準の設置や平均点の公開など能力向上の仕組みを検討するべき</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を踏まえ、関係部局において随時検討。</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を踏まえ、新規採用抑制の範囲内で、各種語学研修制度を有効に活用し、可能な限り多様な言語の専門家の育成に取り組む。併せて、各府省庁等(地方自治体含む)からの出向者については、在外勤務に必要とされる語学の最低基準を満たすよう指導するとともに、出向元に対し語学力のある者を選するよう改めて求める。</p>	<p>人事当局において、各省員が各種語学研修制度を活用し、会議の通訳や交渉、その他情報収集を始めとした日々の外交活動を通じて語学力の維持・向上が図られるよう、随時支援する。出向者についても人事当局が、左記の方向性に基づき、出向元に対して随時働きかけを行う。研修の充実の状況や各府省への働きかけの状況など、提言型政策仕分けの提言を踏まえた能力向上の取組について随時HP等を通じて公表する。</p>	<p>出向者の語学力については、各方面から同旨の指摘があったことを受け、既に人事当局から出向元に対する推薦依頼を行う際に、語学力のある者を選するよう求めた。</p>	<p>http://www.mofa.go.jp/mofaj/anai/saiyo/gaikokan/pub.html 「外務省の仕事や外交官の経験談を知る」(専門官制度や具体的な専門官や通訳担当官の紹介)</p>
<p>論点④ ⑧相手国の市民社会との対話、情報交換にもっと力を入れるべき</p>	<p>1 提言型政策仕分けの提言を受け、広報文化交流部長の下に、「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」を設置し、在外公館の広報文化業務に関する議論を行う。概ね1か月に1回。本年6月までに提言を取り纏め。主な議論の内容及び提言については公表。有識者の構成(6名): 阿川尚之(座長)、長 有紀枝、金子将史、道傳愛子、南條史生、渡辺 靖</p> <p>2 草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施に当たっては、申請前、申請後を含め、大使館は、支援対象となる現地NGO等、相手国の市民社会との間で協議・情報交換を実施する。</p>	<p>1 外務省として、相手国の市民社会とのコミュニケーションを強化しており、特に、広報文化事業の実施において、現地の市民文化団体や民間企業等との連携を推進しており、提言型政策仕分けの提言を踏まえ、更に改善を図っていく。</p> <p>2 草の根・人間の安全保障無償資金協力は、他の政府間の資金協力と異なり、開発途上国のNGOや地方公共団体等が行う草の根レベルの経済社会開発プロジェクトに対する資金協力であり、実施にあたり、大使館は支援対象となる現地NGO等、相手国の市民社会との間で協議・情報交換を進めており、提言型政策仕分けの提言を踏まえ、これらの取組の更なる推進と、同無償資金協力について、今後一層の情報提供を行う。</p>	<p>1 「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」: 第1回会合を1/23(月)に開催。以後、概ね1か月に1回開催し、本年6月までに提言を取り纏め。</p> <p>2 引き続き、大使館は現地NGO等、相手国の市民社会との間で協議・情報交換を実施。来年度中に、情報提供度合いを高める取組を促進する。また、各年度における取組の成果について公表する。</p>	<p>1 「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」第1回会合を1/23(月)に開催。</p> <p>2 草の根・人間の安全保障無償資金協力を現地NGOに対し、平成23年度182件(平成24年2月1日時点)供与しており、案件実施に際し、協議・情報交換を行っている。</p>	<p>1 広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kondankai1201/index.html)</p> <p>2 草の根・人間の安全保障無償資金協力 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html)</p> <p>・外務省・NGO共同レビュー取りまとめ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html) ・第2回連携推進委員会概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/ngo_rs23_2.html)</p>

個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
<p>論点② ①在外公館の業務の一部について独立行政法人や民間法人等にアウトソーシング化を進めるべき</p>	<p>1 提言型政策仕分けの提言を受け、広報文化交流部長の下に、「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」を設置し、在外公館の広報文化業務に関する議論を行う。概ね1か月に1回。本年6月までに提言を取り纏め。主な議論の内容及び提言については公表。有識者の構成(6名): 阿川尚之(座長)、長 有紀枝、金子将史、道傳愛子、南條史生、渡辺 靖</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を踏まえ、アウトソーシングが可能な業務については、アウトソーシングを進めていく。</p> <p>1 広報文化事業については、実施の担い手として(独)国際交流基金を最大限に活用し、また民間のリソースを建設的に組み入れながら、在外公館は、いわば「司令塔」たる企画・調整の役割を強化しつつ、事業の目的や効果の観点から在外公館が直接実施する必要があるもののみを実施する。</p> <p>2 ODAのうち、例えば無償資金協力に関しては、従来外務省が実施していたが、2008年10月、JICA・JBIC(海外経済協力業務)の統合以降、JICAへその大部分を移管している。草の根・人間の安全保障無償資金協力については、機動的な実施の確保、その他外交政策上の必要から、在外公館が主導的に実施することとしているが、効果的なODAの実施に向けた取り組み(※)の中で、同無償資金協力の一部についても、JICAによる案件形成、実施の促進等を検討していく。 ※開発課題とその解決のためのプログラム目標に従って、体系的にプロジェクトを形成することで、プロジェクト間の相乗効果、ひいては援助全体の成果の向上を図るプログラム・アプローチの強化等の取り組みを検討中。この取り組みの一環としてのJICAによる草の根・人間の安全保障無償資金協力の一部案件の形成、実施の促進等を現在鋭意検討中。 ※外務省・NGOによる草の根・人間の安全保障無償資金協力にかかる共同レビューを実施、2011年8月に発表した取りまとめ文書においても、JICAによる一部業務実施の可能性を検討することとしている。</p> <p>3 領事業務については、査証代理申請機関に申請代理業務を行わせることにより申請事務の合理化を図る。 ※在タイ大使館において導入済。</p>	<p>1 「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」: 第1回会合を1/23(月)に開催。以後、概ね1か月に1回開催し、本年6月までに提言を取り纏め。</p> <p>2 担当部局(国際協力局)がJICAと協議しつつ、草の根・人間の安全保障無償資金協力の一部のJICAによる案件形成・実施の促進に関し、プログラム・アプローチの進捗を見極めつつ、同アプローチの一環として来年度中のパイロット案件の実施を検討する。</p> <p>3 業務代行可能な事業者の有無など各公館の個別の状況を考慮した上で、査証発給数が多い公館から優先的に検討を行い、可能な所から、順次、代理申請機関を導入していく。平成23年度は、在インド大使館及び在サンパウロ総領事館において、年度内に事業者との契約を了し、業務開始予定。</p>	<p>1 「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」: 第1回会合を1/23(月)に開催。</p> <p>2 提言型政策仕分けの提言を受け、2011年11月に開催されたNGO・外務省定期協議会「第2回連携推進委員会」において、同取り組みの進捗状況について報告を行った。</p>	<p>1 広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kondankai1201/index.html)</p> <p>2 ・外務省・NGO共同レビュー取りまとめ (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/kaigai/human_ah/index.html) ・第2回連携推進委員会概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/oda_ngo/taiwa/ngo_rs23_2.html)</p> <p>3 在タイ大使館査証申請手続案内(http://www.th.emb-japan.go.jp/jp/consular/visaindex.htm) 代理申請機関ホームページ (http://www.jp-vfsglobal-th.com)</p>
<p>論点② ②「広報文化センター」について(独)国際交流基金「日本文化センター」との業務を整理した上で、配置・内容の見直しを進めるべき</p>	<p>提言型政策仕分けの提言を受け、広報文化交流部長の下に、「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」を設置し、在外公館の広報文化業務に関する議論を行う。概ね1か月に1回。本年6月までに提言を取り纏め。主な議論の内容及び提言については公表。有識者の構成(6名): 阿川尚之(座長)、長 有紀枝、金子将史、道傳愛子、南條史生、渡辺 靖</p>	<p>国際交流基金の海外事務所がある都市においては、大使館・総領事館の広報文化センターを本館内に移転。さらに、既存の広報文化センターについて、我が国との二国間関係、国際情勢の中での当該国の位置付けや、当該都市の地域における重要性・発信力、対日関心の高さ及び日本関連情報に対するニーズ、諸外国政府による取組状況等を考慮して、配置及び内容の見直しを行い、6月に予定されている「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」による最終提言の内容も踏まえ、必要に応じて(注)、縮小、移転、閉鎖、配置転換を検討し、その結果を予算要求に反映させる。 (注)国際交流基金海外拠点の設置状況等を勘案して、可能な限りの効率化を図ること、また、広報文化センターの賃貸契約更新のタイミングに際して、可能な限り借料の削減に向けて、賃貸人との交渉に努めることが大前提。</p>	<p>「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」: 第1回会合を1/23(月)に開催。以後、概ね1か月に1回開催し、本年6月までに提言を取り纏め。</p>	<p>「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」: 第1回会合を1/23(月)に開催。</p> <p>平成24年度当初予算概算要求政府案においては、広報文化センターの配置について見直しを行った結果、上海の広報文化センターの移転等により、広報文化センターを通ずる情報発信活動に係る経費を4.7億円(23年度)から3.7億円(24年度)に削減(▲21.2%)。</p>	<p>・広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/kondankai1201/index.html)</p> <p>・広報文化センター概要 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/center1201.html)</p> <p>・(独)国際交流基金の海外拠点について (http://www.jpfc.go.jp/world/jp/)</p>

個別項目	検討状況		実施スケジュール	既の実施済/達成した事項	詳細資料
	検討方法	検討の方向性			
<p>論点③ ①国際機関選挙での支持獲得などの外交戦略を踏まえ、優先順位をつけて計画的に配置を進めるべき</p>	<p>提言型政策仕分けでの提言を踏まえ、官房を始めとする関係部局で検討した結果、「在外公館の整備方針」を策定。在外公館タスクフォース(注)の方針をホームページで公表するとともに、当該方針及び在外公館の整備方針に基づき、関係部局において随時検討。</p>	<p>「在外公館の整備方針」をとりまとめ、外務省HP上で公表する。その中で、在外公館の新設基準を明らかにすると共に、その時々々の外交戦略を踏まえつつ、毎年の機構要求において、計画的な在外公館の新設・改廃要求を行っていく。</p>			
<p>論点③ ②コンパクト化や領事館からリエゾンオフィス(出張駐在官事務所)の活用を進めるべき</p>		<p>「在外公館の整備方針」をとりまとめ、外務省HP上で公表する。その中で、在外公館の見直しにあたっての基準を明らかにすると共に、同基準にしたがって、毎年の機構要求において、既存公館のニーズを比較衡量し、ニーズの減少が認められる公館に関しては、コンパクト化や事務所化を進めていく。</p>	<p>「在外公館の整備方針」を外務省HPに掲載。また、来年度の機構要求に向けて、省内の関係部局で新設・改廃公館の検討を進めていく。また、「在外公館の整備方針」上の指標と各年度における在外公館の新設・改廃の取組との整理について、予算概算要求後及び予算概算決定後速やかに公表する。</p>	<p>平成24年度の機構要求においては、サモアに兼勤駐在官事務所、武漢に出張駐在官事務所を設置予定。また、在ポートランド総領事館及び在ハンブルク総領事館を出張駐在官事務所に切り替える旨決定。</p>	<p>外務省HPに掲載予定の在外公館の整備方針(案)及び在外公館タスクフォース(注)の検討結果のURLを引用。</p> <p>(注)平成22年に武正副大臣(当時)及び徳永政務官(当時)の下で在外公館タスクフォースを4回開催。メンバーは、官房を始めとする関係部局。</p>
<p>論点③ ③在留邦人数、輸出入額、ビザの発給件数等の指標に基づき設置数・実施体制を見直すべき</p>			<p>「在外公館の整備方針」をとりまとめ、外務省HP上で公表する。その中で、在外公館の見直しにあたっての基準を明らかにすると共に、同基準にしたがって、毎年の機構要求において、既存公館のニーズを比較衡量する。大使館の廃止は、相手国政府から外交関係の深刻な後退と受け取られるため原則実施しないが、総領事館に関しては、ニーズの減少が認められれば、出張駐在官事務所への切り替え又は廃止を検討する。</p>		